平成２４年（フ）第３６７号
最後の住所地堺市中区槍葉170番地　フェルティ・メイツ泉ヶ丘参番館1206号
破産者　被相続人亡佐藤一成相続財産
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１２６号
愛媛県西条市港120番地２
破産者　白石鉄工株式会社
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第１３３７号
さいたま市大宮区土手町３丁目243番地２岡ビル２階興和アシスト株式会社内、登記簿上の本店所在地さいたま市大宮区宮町１丁目47番地
破産者　株式会社クレッセ
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１３３８号
さいたま市見沼区東宮下1349番地24
破産者　株式会社プラド
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４４６７号
静岡県裾野市葛山1028番地の２
破産者　株式会社富士芝生
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４６８号
静岡県裾野市葛山1028
破産者　中村　文陽
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４６号
横浜市旭区中白根１丁目29番32号
破産者　有限会社神下商事
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１号
富山県黒部市田家新740番地１
破産者　有限会社クレバ
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２号
最後の住所富山県滑川市常光寺70番地12
破産者　被相続人亡清水孝相続財産
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５２３号
静岡市駿河区桃園町４番47号
破産者　株式会社シオザワ・デザイン建設
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５２４号
静岡市駿河区小鹿1631番地の16、主たる営業所の所在地静岡市駿河区桃園町４番47号
破産者　株式会社オータスプラス
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５９８号
京都府城陽市富野長谷山２番地の８
破産者　瀬戸工業株式会社
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２４７号
松江市西嫁島１丁目３番３号
破産者　株式会社荒木工務店
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５２号
山口県山陽小野田市大字西高泊77番地１、旧住所山口県山陽小野田市中川１丁目５番16号
破産者　木原　貞子
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第２４８号
沖縄県宜野湾市我如古２丁目19番22―303号渡名喜アパート
破産者　石原　　馨
1　決定年月日　平成24年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第２８１号
相模原市緑区青山1644番地５
破産者　雨宮　和子
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２８５号
相模原市南区文京２丁目９番２号　メゾン文京301
破産者　本村由佳子（旧姓荻原）
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第８６号
新潟県阿賀野市中ノ通184番地７
破産者　田﨑ちはる
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第２２５号
山梨県甲府市山宮町3368番地99
破産者　小石　幸子
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４３号
長野県茅野市玉川927番地132
破産者　上條　　昇
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第３０号
長野県上伊那郡辰野町大字赤羽664番地114上の原県住33号
破産者　飯澤　久敏
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２４年（フ）第７３号
岐阜県瑞穂市古橋1533の２　田中久代方、開始決定時の住所岐阜市本郷町４丁目42番地２
破産者　小坂　真理（旧姓安東）
1　決定年月日　平成24年９月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所